

職場に飛び交う愛言葉

ご安全に!

大分労働基準監督署 安全衛生課

870-0016

大分市新川町2-1-36大分合同庁舎2階

097-535-1513

管轄区域

大分市・別府市・杵築市・由布市・国東市
速見郡日出町・東国東郡姫島村



＋ 署長パトロールを実施！！ ＋

令和6年12月1日から令和7年1月15日までの間に展開される「Safe Work OITA 令和6年度 年末年始無災害運動」の一環として大分労働基準監督署長と職員が管内の解体工事現場のパトロールを行い、作業現場の安全確認を行いました。年末年始は、仕事の締めくりや新年の準備で忙しくなる時期です。しかし、忙しさの中で安全対策がおろそかになると、労働災害のリスクが高まります。

実際、大分県内では、年末年始(12月1日から1月31日まで)に労働災害が多く発生している傾向が見られます。皆様笑顔で年末年始を迎えられるように、各事業場においては、改めてルールの徹底や安全確認の実施を行っていただきますようお願い申し上げます。

実施要領は、右の2次元コードから確認いただけます。

当署では、無災害運動の「紙のぼり」も無料配布していますので、労使全員で取り組みましょう。



「年末年始無災害運動」はコチラ



【現場担当者からの説明を受ける池辺署長】



【パトロールの趣旨を説明し安全作業を呼びかける池辺署長】



届出はお済みですか？ 各種届出の電子申請が義務化されます

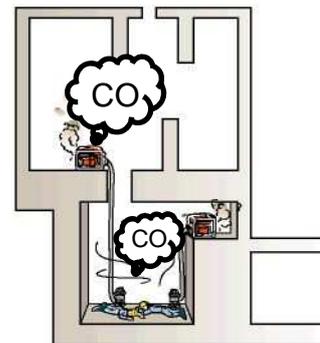
令和7年1月1日から労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が原則義務化されます。

また以下の報告等も電子申請が義務化されますので合わせてご対応のほどお願いいたします。

- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告(様式第3号)
- 定期健康診断結果報告(様式第6号)
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告(様式第6号の3)
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告(様式第6号の2)
- 有機溶剤等健康診断結果報告(有機則様式第3号の2)
- じん肺健康管理実施状況報告(じん肺則様式第8号)

帳票の作成は、入力支援が便利です 労働安全衛生法 入力支援

災害事例



(注) 画像はイメージです

(参考)
労働安全衛生規則第578条(内燃機関の使用禁止)
事業者は、坑、井筒、潜函、タンク又は船舶の内部その他の場所で、自然換気が不十分なところにおいては、内燃機関を有する機械を使用してはならない。
ただし、当該内燃機関の排気ガスによる健康障害を防止するため、当該場所を換気するときは、この限りでない。

当署管内で、自然換気が不十分な場所において、内燃機関を有する機械(発電機)を使用したことによる一酸化炭素中毒が発生しました。

行政解釈では、自然換気状態において一酸化炭素濃度が100ppm以上の濃度に蓄積するおそれのあるところで内燃機関を有する機械の使用を規制しています。

STOP! 冬の転倒災害

あっという間に秋が過ぎこれから本格的に冬を迎えます。冬季は、路面の凍結や、雪の影響で普段よりも滑りやすくなり、転倒災害が多く発生する時季です。

次のポイントに留意して、冬の転倒災害を防ぎましょう。



Let's
ペンギン
歩き

転ばぬ先の
杖(安全対策)



1. 天気予報に気を配る
2. 時間に余裕をもって歩行、作業を行う
3. 駐車場の除雪・積雪は万全に、出入口などにも注意する
4. 職場の危険マップ、適切な履物、歩行方法などの教育を行う



「職場の安全サイト」には、転倒災害対策や対策好事例が掲載中!!

令和6年 労働災害発生状況

11月末速報値	令和6年		昨年同期		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
全業種	4	644	6	611	2	+33
＜業種別内訳＞ 大分署管内コロナ除く						
製造業	2	83	1	73	+1	+10
建設業		83	4	107	4	24
運輸交通業	2	59		72	+2	13
農林業		23		14		+9
他の産業		4		3		+1
第三次産業		392		342		+50
商業		106	1	104	1	+2
保健衛生業		106		92		+14
接客娯楽業		63		62		+1
清掃・と畜業		54		41		+13

上表の統計は、労働者死傷病報告により11/30現在と前年の労働災害の発生者数を比較集計したものである。
他の産業とは、鉱業・貨物取扱・畜産水産の合計。

大分県特定最低賃金改正

効力発生日：令和6年12月25日 いずれも時間額



鉄鋼業

1,106
円

非鉄金属
製造業

1,053
円

電子部品・デバイス・
電子回路、電気機械器具、
情報通信機械器具製造業

996
円

自動車・同附属品製造業、
船舶製造・修理業、
船用機関製造業

997
円

自動車
(新車)小売業

991
円

各種商品小売業については、令和6年10月5日より地域別最低賃金954円が適用されています
ご不明な点は、当署方面部署もしくは、大分労働局賃金室までお問合せください

大分労働基準監督署 方面 (097)535-1512
大分労働局 賃金室 (097)536-3215

12月は職場のハラスメント撲滅月間です

職場におけるハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げになることはもちろん、個人としての尊厳や人権を不当に傷つける等の人権に関わる許されない行為です。また、企業にとっても、会社秩序の乱れや業務への支障が生じたり、貴重な人材の損失に繋がり、社会的評価にも悪影響を与えかねない大きな問題です。

厚生労働省では、ハラスメントのない職場づくりを推進するため、年末に向けて業務の繁忙等によりハラスメントが発生しやすいと考えられる12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、集中的な広報を実施します。

詳しくは、大分労働局雇用環境均等室まで
大分労働局 雇用環境・均等室 (097)532-4025

【ご紹介】

本号から登場している左のキャラクターは労働基準局が所掌する施策の広報を行う「たしかめたん」です。



趣味は、
・写真撮影・日光浴・山登り・コスプレ
です。

大分労働局のバランス戦隊エンジョイ5とともにこれからもよろしくお願ひします。

【編集後記】

11月13日から15日までの間広島県で開催された全国産業安全衛生大会に出席した。また同時開催された緑十字展にも出席した。

全国の事業場の労働災害防止に向けた取組や安全衛生に関わる報告を見ることができ、非常に有意義な時間となったので、今後の公務に生かしていきたいと思う。

来年は大阪府で開催される予定となっているため、興味ある方は、参加してみると安全衛生に関する新たな発見が得られるかもしれない。